

各務原市都市計画マスタープラン

Strategy and Policy of Kakamigahara City Planning

公園都市と地域活力の持続

Continuity of Park City, Creative Vitality and Smart Growth



各務原市

City of Kakamigahara

2010

明治24年の各務原



S = 1 : 55,000



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万分の1旧版地図を複製したものである。
(承認番号 平 21 部複、第 89 号)

各務原市都市計画マスタープラン

Strategy and Policy of Kakamigahara City Planning

公園都市と地域活力の持続

Continuity of Park City, Creative Vitality and Smart Growth



※ Strategy and Policy of Kakamigahara City Planning
戦略 政策 各務原 市 計画

※ Continuity of Park City, Creative Vitality and Smart Growth
持続 公園 都市 創造的な 活力 賢い 成長



はじめに

近年の社会経済情勢の変化を受け、私たちの生活スタイルはここ数年急激に変化してきました。急速な少子高齢化、団塊世代の方が定年退職を迎え、市内で過ごす余暇が今後増えることを考慮しますと、これからの都市に求められるのは、生活の豊かさを実感できる魅力ある都市づくりです。

本市の都市づくりはこれまで、地域特有の地勢を活かし、市内の水と緑を回廊として結び、生活の場・仕事の場である都市に人生を潤す憩いの場や癒しの空間を創出し、地球環境保全へ直結する都市と人と自然が共生する先駆的なモデルとなる日本初の美しい「公園都市（パークシティ）」をめざしてきました。

こうした取り組みは、平成17年公園都市日本一「緑の都市賞」内閣総理大臣賞受賞、平成21年住みよい都市国際コンクール銀賞「世界第3位」受賞など国内外から高い評価を受けております。

この度、本市は、地方主権時代における「知恵あるたくましい」独立都市自治体として市民と共に歩む都市のグランドデザインとそこへ向かう行動計画である第2次新総合計画「夢ある都市—未来への創造—」を策定し、それに併せて、社会経済情勢の変化による新たな課題に対し、都市政策の進むべき道筋を明らかにした新しい都市計画マスタープランを策定しました。

これまでの計画を継承しつつ、このマスタープランに沿った取り組みを市民の皆様との協働により一層推進するとともに、更なる公園都市としての魅力づくりと地域活力の持続に向けて取り組んでいきます。

最後になりましたが、本マスタープラン策定にあたり、ご指導・ご助言をいただきました北海道大学大学院の越澤明教授、各務原市都市計画マスタープラン策定委員会委員、各務原市都市計画審議会委員の皆様には深く感謝申し上げます。

平成22年 2月

各務原市長 森 真

委員長挨拶

近年、我が国の都市政策は大きな転換期を迎えています。平成12年の地方分権一括法により、都市計画・まちづくりの権限が市町村に大幅に委譲された結果、基層の地方自治体である市町村が自らの自己責任で都市政策の運営と実践を行う時代となりました。

20世紀後半の都市化と経済成長を経て、21世紀を迎えた成熟都市では急激な少子高齢化や地球規模での環境問題への対応も地方自治体の政策に求められるようになり、平成16年の景観緑三法や平成20年の歴史まちづくり法の制定が示すように、良好な景観の形成に取り組み、地域の歴史・文化・伝統を再発見して、個性ある魅力的な都市づくりを進めていかなければなりません。

各務原市は平成14年12月に初めて都市計画マスタープランを策定し、その後、旧川島町との合併を踏まえて平成18年8月に改定を加え、これまで都市計画マスタープランにもとづき、西の拠点である都心ルネサンス地区の整備、東の拠点である鵜沼駅・新鵜沼駅周辺の整備、中山道鵜沼宿の復元・再生など、多くの成果を着実に上げてきました。このような都市再生と公園都市の実現に向けての取り組みは、全国的にも注目され、外部からも高い評価を得ています。

各務原市ではこの間の都市政策・まちづくりの実績・成果と社会経済情勢の変化を踏まえて、さらなる政策展開と実践に向けて都市計画マスタープランを改定しました。このたびの改定では、地域の歴史をさらに再発見・再評価し、歴史・文化を未来へ継承していく都市づくり、少子高齢化に対応したあらゆる世代の方々が暮らしやすい都市づくり、これまで築かれてきた堅実な都市経営基盤を次世代に引き継いでいけるような地域づくり・まちづくりをこれからの都市政策の柱に据えました。

今後は、この新しい都市計画マスタープランにより、様々な都市政策が実行に移されることで、各務原市が公園都市として更なる輝きを放つとともに、歴史や文化を活かした個性的な都市づくりにより、地域活力が維持され、大都市圏に位置する中小規模の都市ならではの暮らしやすさと心地よさを兼ね備えた魅力的な都市として発展していくことを期待しています。

平成22年 2月

各務原市都市計画マスタープラン策定委員会委員長 **越澤 明**

■ 各務原市都市計画マスタープラン 目次

序章

1. 都市計画マスタープランの位置付け及び改定の考え方	1
2. 策定体制と策定経緯	1

第1章 都市計画制度の変遷と都市計画マスタープラン

1. 都市計画制度の変遷	7
2. 市町村マスタープラン策定にあたっての基本的考え方	15

第2章 都市計画のあらまし

第3章 市の都市形成過程及び広域的位置付け

1. 市の都市形成過程	31
2. 市の広域的位置付け	50

第4章 都市計画及び社会資本整備の変遷

1. 都市計画区域の変遷	55
2. 市街化区域の変遷と市街地形成過程	58
3. 用途地域指定による土地利用の計画的誘導	61
4. 市街地の整備	67
5. 都市基盤施設の整備	70
6. 地区計画による市街化区域の拡大	86
7. 市街化調整区域における土地・建物利用コントロール	87

第5章 社会資本整備の実績整理と今後の課題整理

1. 社会資本整備実績の総括	90
2. 土地利用の実績	92
3. 市街地整備の実績	100
4. 街路・道路の整備実績	105
5. 公園・緑地の整備実績	109
6. 下水道の整備実績	112
7. 河川の整備実績	114
8. その他都市施設の整備実績	114
9. 景観の実績	118
10. 防災の実績	120
11. 外部評価	122
12. 今後の課題整理	124

第6章 都市計画の理念と目標

1. 都市計画の理念	139
2. 都市計画の目標と重点整備地区	143
3. 都市計画の計画フレーム	162

第7章 都市整備・まちづくりの方針

1. 土地利用の方針	166
2. 市街地整備の方針	173
3. 街路・道路の整備方針	175
4. 公園・緑地の整備方針	183
5. 下水道・河川の整備方針	186
6. 景観の方針	189
7. 歴史・文化の方針	190
8. 交通の方針	193
9. 安全・安心の方針（防災に関すること）	195
10. 社会経済情勢の変化への対応方針	197

第8章 地区別構想

地区別構想 一那加地区一	199
地区別構想 一稲羽地区一	216
地区別構想 一蘇原地区一	233
地区別構想 一鵜沼地区一	248
地区別構想 一川島地区一	269

終章	285
----	-----

参考資料	286
------	-----